

● 交通安全意識の高揚と交通環境の整備による交通事故防止対策の推進

施策目標（PLAN）

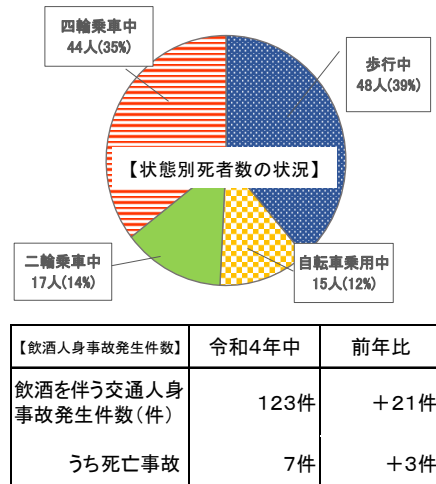
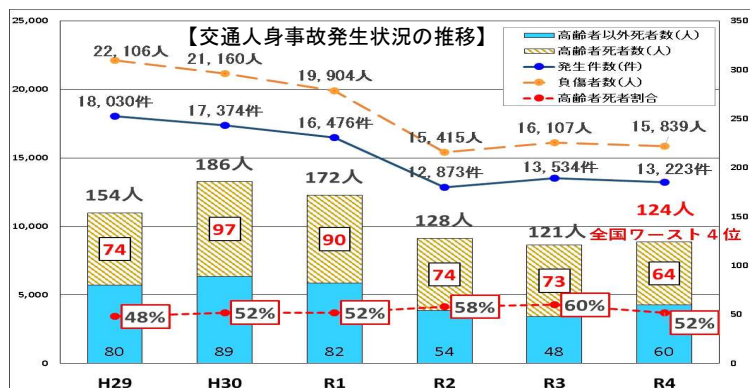
交通事故の総量抑止

実施項目（DO）

- 1 交通事故分析結果に基づく効果的な交通事故防止対策の推進
- 2 持続可能性を踏まえた交通安全施設の整備と交通実態に即した交通規制の推進

実績（成果）（CHECK）

1 交通人身事故発生状況



2 交通事故防止対策の推進

令和4年中は、「千葉県警察交通安全緊急対策アクションプランの推進」を始め、「歩行者保護「ゼブラ・ストップ」の徹底」、「高齢者安全対策の強化」を推進した。特に、飲酒運転は1,709件(前年比+116件)を摘発したほか、可搬式オービスによる速度違反や、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化した。また、安全運転管理者未選任事業所の一掃に向けた取組を強化するなど、交通安全意識の高揚に向けた取組を推進した。

3 交通安全施設の整備（年度単位で行うため参考値）

- ゾーン30の整備：ゾーン30プラスの整備も含め3市5か所（うちゾーン30プラス：船橋市2か所）に整備予定（令和4年12月末現在一部未整備）
- 歩車分離式信号の整備：5か所に整備予定（令和4年12月末現在一部未整備）
- 通学路の緊急一斉点検に基づく対策：令和4年12月末までに64か所で対策を行い、緊急一斉点検実施以降、警察対策必要箇所の約99%が実施済み（今年度内に完了予定）

今後の課題及び方針（ACTION）

1 課題

依然として悲惨な交通事故が発生していることから、交通事故分析や道路交通をめぐる情勢等を踏まえ、県民の交通安全意識の高揚に向けた対策、交通環境の整備及び悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策のほか、自転車交通秩序の実現に向けた対策の推進が課題となる。

2 方針

- 交通事故分析結果に基づく効果的な交通事故防止対策の推進
- 交通実態に即した交通安全施設の整備及び交通規制の推進